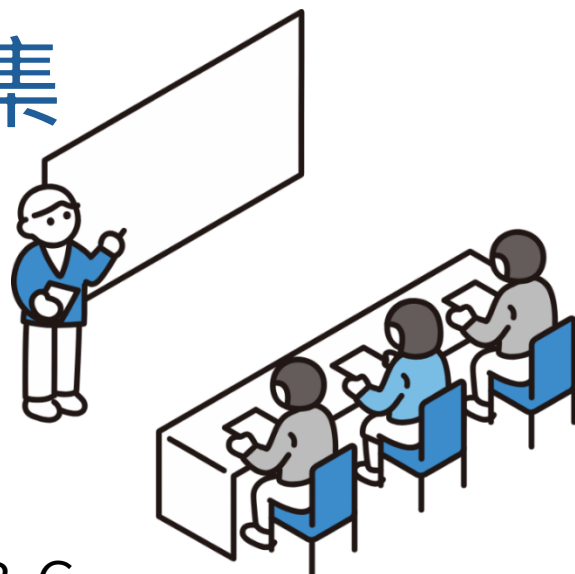


協働事業提案募集 説明会



日時

2026.6.9 火

16時～(1時間程度)

会場

八戸市庁別館2階 会議室B・C

内容

市民提案制度の概要や令和8年度市設定テーマである「公園草刈りパートナーシップ制度(P.M.P.P)」(担当:公園緑地課)について説明します。

参加申込

事前に申し込みが必要です。

参加ご希望の方は、[八戸市市民連携推進課\(0178-43-9207\)](tel:0178-43-9207)へご連絡ください！

公園草刈りパートナーシップ制度とは？

町内会にお願いしている公園の管理は、年3回程度の草刈り作業が必要となります。しかし、町内会の会員数の減少や高齢化により、その負担が大きくなっており、公園管理を辞退して市へ返還する町内会が年々増加しています。こうした状況を踏まえ、草刈り作業の負担軽減を図るため、作業の労務に加え、機材の提供や集草などの一部を担っていただく団体を募集し、公園管理を支える制度です。

市(公園緑地課)

サポートを必要とする公園とパートナー(事業者・団体)をマッチング



連携・協力



公園の管理



パートナー団体

- ・草刈り作業の実施
- ・機材の提供
- ・集草



「元気な八戸づくり」市民提案制度とは？

まちづくりや地域課題の解決のために、市民活動団体、地域コミュニティ活動団体、事業者などと市が、それぞれの長所を生かし、協働して取り組むことにより、相乗効果が期待できる事業の提案を募集するものです。

＼市民提案制度には2つの部門があります／

自由提案部門

市民が感じている課題を解決するための協働事業を募集。
※具体的で実行性があり、手法がある程度想定される事業が対象。

市設定テーマ部門

市が感じている課題を解決するための協働事業を募集。
R8 年度市設定テーマは「公園草刈りパートナーシップ制度」。
この制度に合致する提案や団体を募集しています。

協働事業ってなに？

課題を発見した当事者同士が、その課題の重要性を認識し、互いに解決の方法を話し合っ
て、共に「計画・実行」する事業のことです。
当事者は、それぞれが事業を実施するパートナーとして、主体的に事業に参画します。

提案者の要件は？

次のいずれかに該当し、自らが提案事業を実施することができる団体。

- ①市民活動団体(ボランティア団体、NPO法人等)
- ②地域コミュニティ活動団体
(町内会、子ども会、PTA等)
- ③市内に事務所または事業所等を有する事業者(法人または個人)

これまで どのような事業があった？

R7	東北で最も星が輝く街「はちのへ」の星空を学ぼうイベント事業
R6	「本のまち八戸」魅力創出事業
R5	「共に創る！アートのみちづくり魅力発見事業

過去の事業の詳細内容はHPをご覧ください



お気軽に
市民連携推進課へ
ご相談ください！



お問い合わせ先

八戸市総合政策部 市民連携推進課 地域協働グループ
〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1-1
電話:0178-43-9207